

入籍届

離婚後、前夫の戸籍に在籍している子を
母の戸籍に入籍する場合

注意 ※必ずお読みください

- 鉛筆や消えるインキで、絶対に記入しないでください。
- この届出を本籍地でない役所に提出する場合は戸籍謄本が1通必要です。
- 印鑑は不要です。
- 届出は、原則24時間いつでもできます。ただし、記載・書類不備がある場合は、改めて市役所の開庁時に来庁していただくことがあります。
- 新しい戸籍の作成に、5日ほどかかります。

母の氏「早川」を称することになるので「母」にチェック

入籍届出時の父母の氏名(実父母)を記入

- 子が15歳未満のときは、親権者が代わって届出人になるので空欄にする。
- 子が15歳以上のときは、子本人が署名をする。(任意で押印することは可能です。)

※入籍届の際、必要な書類

- 「子の氏を父又は母に変更する」旨の許可の審判書の謄本(家庭裁判所で発行)
- 母・子の戸籍謄本

入籍届

令和3年5月7日届出

神奈川県綾瀬市長殿

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日				
送付 令和 年 月 日 第 号	長 印				
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通知

(よみかた)入籍する人の氏名	あやせ 綾瀬 氏	まき 真紀 名	平成27年10月5日生
住 所	神奈川県綾瀬市上土棚南5丁目2番3-405号		
(住民登録をしているところ)世帯主の氏名	早川 花子		
本 籍	神奈川県大和市下鶴間一丁目1		番地 番
筆頭者の氏名	綾瀬 太郎		
入籍の事由	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母 の氏を称する入籍 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母 と同籍する入籍 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 養父母 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 養父母 <input type="checkbox"/> 従前の氏を称する入籍(従前の氏を改めた年月日 年 月 日)		
入籍する戸籍または新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> すでにある戸籍に入る <input type="checkbox"/> 父または母の新戸籍に入る <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる 神奈川県綾瀬市小園398 番地 1 筆頭者の氏名 早川 花子		
父母の氏(実父母)を記入	父 綾瀬 太郎	母 早川 花子	続き柄 <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
その他	届出人名(※押印は任意) 入籍する本人の変更前の氏名		

変更前の氏で記入

父母離婚時に母につき新戸籍を編製した場合は、「すでにある戸籍に入る」にチェックし、入籍する母の戸籍を記入。(離婚でもとの戸籍に戻っている場合は、「父または母の新戸籍に入る」にチェックし、新しい本籍を記入。)

子が15歳未満なので、法定代理人である親権者・母が届出人となります。

必ず連絡先の電話番号を記入してください。

届 出 人	
[入籍する人が十五歳未満のときの届出人または配偶者とともに届け出るときは配偶者が書いてください]	
資 格	親権者(<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 養父) <input type="checkbox"/> 後見人 <input type="checkbox"/> 配偶者 親権者(<input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 養母)
住 所	神奈川県綾瀬市上土棚南5丁目 2番3-405号
本 籍	神奈川県綾瀬市小園398 番地 1 筆頭者の氏名 早川 花子
署 名(※押印は任意) 生年月日	早川 花子 印 昭和 63 年 3 月 18 日

連絡先	電話 0467 (77)1111
	自宅・勤務先・呼出 方